

各種補助制度のお知らせ

高齢者等農作業生きがい対策事業の補助 (対象 60歳以上の方)



市では、高齢者等の農作物栽培の場を確保するとともに、農作業による健康増進を目的とした、畑における有害鳥獣防除柵(金網柵・電気柵・網・トタン)の設置に対し、補助します。

▽**対象** 市内に住所を有する60歳以上の方(平成21年4月1日現在)

▽**補助要件** 有害鳥獣による農作物被害を未然に防ぐための防除柵設置で、次の要件をすべて満たすこと(1世帯1回限り)

①主として、自給農作物を栽培する所有の畑における新規の設置であること

※事前に購入されたものは補助の対象になりません。



②設置場所が集落などの実施した大規模な防除柵設置区域内でないこと

③本事業以外に補助金を受けていないこと

▽**補助金額** 防除柵設置に係る資材費の2分の1の金額

▽**補助金上限額**

・金網柵：75,000円
・電気柵、ネット、トタン：35,000円

▽**補助枠** 平成21年度全体で182万円

※応募者多数の場合は抽選

▽**申込方法** 電話またははがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望場所を記入の上、農林水産課農政係または各総合支所地域整備課まで申し込みください。

▽**申込期限** 4月22日(水)必着

《**申込み・問合せ**》農林水産課農政係 ☎23-11127または各総合支所地域整備課

電気式生ごみ処理機購入費の補助



市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、電気式生ごみ処理機の購入費を補助します。

▽**対象** 次のすべてに該当する方

①市内に住所を有し、居住している方

②自己の責任において処理機

を設置し、適切に管理できる方

③生ごみからできた堆肥を自家処理できる方

④過去5年間に電気式生ごみ処理機の購入補助を受けていない方

※応募前に購入されたものは補助の対象になりません。

▽**補助金額** 購入価格(消費税を除く)の2分の1の金額

▽**補助金上限額** 30,000円

コウノトリ野生復帰学術研究奨励の補助



市では、コウノトリ野生復帰の取組みを基本に、豊岡市の自然環境・社会環境をテーマとした卒業論文や修士論文の研究を行う学生に対して、補助を行います。

▽**対象**

- ・大学生または大学院生(グループも可能)
- ・平成22年3月15日までに実

績報告書の提出が可能な方

▽**対象経費**

- ・豊岡市までの交通費および宿泊費(市の基準を準用)の2分の1

※豊岡市内に延べ3泊以上滞在することとする。

・研究に関する事務経費の2分の1(上限 個人：1万円、グループ：2万円)

・その他、市長が認めたもの

▽**補助金額**

0円

▽**補助枠台数** 平成21年度全体で80台(1世帯1台限り)

※応募者多数の場合は抽選

▽**申込方法** 電話またははがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、生活環境課環境衛生係または各総合支所市民生活課まで申し込みください。

▽**申込期限** 5月15日(金)必着

《**申込み・問合せ**》生活環境課環境衛生係 ☎23-5304または各総合支所市民生活課

個人：1件当たり1万円、10万円

グループ：1件当たり1万円、20万円

▽**審査** 審査会により補助金交付者などを決定します。

▽**申込方法** 市ホームページにある申請用紙に必要事項を記入の上、コウノトリ共生課コウノトリ共生係まで、持参または郵送ください。

▽**申込期限** 5月15日(金)

《**申込み・問合せ**》コウノトリ共生課コウノトリ共生係 ☎21-9017

豊岡市中小企業融資制度を拡充しました

市では、未曾有の経済不況および暖冬による雪不足対策として、次のとおり中小企業の経済対策を実施します。

《問合せ》 商工課商工係 ☎23-4480



◇融資枠の拡充 20億円→30億円

◇対象 次のいずれかに該当し、市税を滞納していない中小企業者または組合など

- ①市内に1年以上事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいる方
- ②市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を有する方
- ③市内に1年以上居住し、市内に主たる事業所を開設しようとする方

	短期融資	長期融資
融資期間	1年以内	1年超～5年以内→1年超～10年以内
融資条件	設備資金および運転資金	設備資金および運転資金
融資限度額	1,000万円→2,000万円(※注1)	1,000万円→2,000万円
融資利率	1.7%/年→1.5%/年	5年以内2.2%/年 ↓ 5年以内2.1%/年 10年以内2.3%/年
対象期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日受付分	
融資方法	取扱金融機関の定めるところによります。	
信用保証	取扱金融機関が必要と認めるときは、兵庫県信用保証協会の保証を付けます。保証期間は、7年以内とします。保証料は、借受人の負担とします。	
担保	無担保とします。ただし、取扱金融機関または兵庫県信用保証協会が必要と認めるときは、担保を徴することができます。	
保証人	取扱金融機関が必要と認めるときは、連帯保証人を1人以上必要とします。	

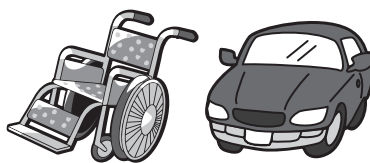
※注1…暖冬による雪不足で経営の安定に支障をきたしているスキー場のリフトおよび旅館などの事業者は、3,000万円となります。

※豊岡市中小企業融資利子補給制度要件に該当する場合は、利子補給も(平成21年9月30日まで)受けることができます。

◇申込期限 平成22年3月31日(水)

身体などに障害がある方の

軽自動車税を減免します



身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、および精神障害者保健福祉手帳を所持している方で、一定の要件に該当し、決められた期限内までに減免申請をした方は、軽自動車税の減免を受けることができます。

▽減免の対象となる軽自動車など

- ・身体障害者手帳などを所持している方が所有し、自分のために使用している軽自動車など
- ・18歳未満で身体障害者手帳などを所持している方の家族が所有し、専ら障害者のために使用している軽自動車など

※ただし、精神障害者は年齢制限はありません。

▽申請に必要な書類等

- ・軽自動車税減免申請書
- ・身体障害者手帳などの写し
- ・運転免許証の写し
- ・印鑑

※家族の方が運転している場合は、運転免許証の写しは運転者のものです。また、前記以外に誓約書や身体障害者などの診察券などの写しの提出が必要です。

▽減免申請期限 5月25日(月)

※軽自動車税の減免を受けること、自動車税(県税)の減免は受けられません。

また、豊岡市障害者福祉タクシー利用料金助成事業および外出支援サービス事業も利用できなくなりますのでご注意ください。

※一定の要件や減免申請の方法は、問い合わせください。

《問合せ》 税務課市民税係
☎21-9045または各総合支所市民生活課